

平戸市デジタル台湾フードウォークフェスタシステム導入業務仕様書

1 名 称

平戸市デジタル台湾フードウォークフェスタシステム導入業務

2 履行期間

(1) 契約期間

契約の日から令和7年2月28日まで

ただし、システム等設定、参加店舗及び実行委員会に対する操作研修はフェスタの開始日令和6年11月1日の7日前までに完了することとし、システムが正常に動作、運用できるようにすること。

(2) フェスタの開催期間

令和6年11月1日～令和7年2月1日（毎週、金・土曜日に実施する）

3 事業概要

(1) 事業目的

旧城下町商店街エリア（平戸市北部）を舞台に台湾をイメージした食べ歩きフェスタを開催するにあたり、デジタルチケットを活用したイベントを構築するため、デジタルシステムの導入及び運用を行う。

(2) 事業概要

デジタルチケットを1口当たり3,000円で現金にて販売し、購入者のスマートフォンに3,500円（クーポン分500円）のデジタルチケットをチャージし、参加店舗で対象商品に対し1,000円単位でデジタルチケットとして利用する。

なお、クーポン分の500円については500円単位で利用する。

ア 販売価格

1口当たり3,000円（チャージ額3,500円）※販売方法は現金のみ

イ 発行総額

14,000,000円（想定）

（購入原資3,000円＋クーポン500円）×4,000口

ウ 利用期間

令和6年11月1日～令和7年2月1日（毎週金・土曜日）

※精算等のため令和7年2月28日までシステムは利用する。

エ 販売期間

令和6年11月1日～令和7年2月1日

オ チケット種類（1口当たり）

通常チケット単価 1,000円×3

クーポンチケット 500円×1

4 業務内容

本業務の内容は、本事業におけるデジタルチケットの販売・発行及び参加店舗の売上管理・換金に係るデータ作成及び参加店舗チケット決済・運用と売上確認システムに加え、実行委員会及び参加店舗へのシステムの説明及び利用者に対する様々な問い合わせに対する対応を行う。詳細については以下のとおり。

(1) 操作環境

- ア 購入者の操作環境はスマートフォンとし、iOS と Android 双方に対応すること。
- イ システム管理者の操作環境は PC とし、インターネットブラウザ（MicrosoftEdge、GoogleChrome）上で動作すること。
- ウ 参加店舗において売上等を確認できる機能を有すること（20 店舗想定）。操作環境はスマートフォン及びPCの双方に対応すること。
- エ 上記ア～ウについて、OS やブラウザなどのバージョンアップにも対応すること。

(2) スケジュール（予定）

時期	内容	担当者
令和6年7月末まで	参加店舗募集	市・実行委員会
令和6年8月頃	参加店舗説明会	市・実行委員会・受託者
令和6年11月1日～ 令和7年2月1日	システム運用 (チケット販売・売上管理)	市・実行委員会・受託者
令和7年2月2日～ 令和7年2月28日	システム運用（精算期間）	市・実行委員会・受託者

(3) 機能

- ア 購入者のスマートフォンにデジタルチケットをチャージする機能を有すること。
- イ 現金販売を行うことから、デジタルチケットのチャージの際に不正に購入金額を超えるチャージができないよう対策を講じること。
- ウ デジタルチケット利用は、利用者側のスマホ等で読み取るMPM方式とし、参加店舗へデジタルチケットを減算（通常チケット 1,000 円、クーポンチケット 500 円）できるQRコード等を配布すること。
- エ 購入者の画面において、デジタルチケットの残高が確認できること。
- オ デジタルチケットの利用後に決済音や確認画面などを設定し、未払い等を防止すること。
- カ 決済完了後、参加店舗側においても決済完了が確認できる機能を有すること。
- キ 購入者へメールやプッシュ通知等お知らせ機能を有すること。
- ク 売上を参加店舗に口座振替するためのデータを全銀フォーマットで出力する機能を有すること。
- ケ デジタルチケットの利用期間は令和6年11月1日（金）から令和7年2月1日（土）までとし、期間外は利用不可となるよう設定すること。なお、イベントを開催していない曜日は参加店舗の責任において利用を制限する。

(4) 操作研修及びマニュアル等

- ア 参加店舗及び実行委員会に対する操作研修をフェスタ開始日までに行うものとし、内容

及びスケジュールについては平戸市と協議のうえ実施すること。

イ 下記の事項について、マニュアル等を作成し提供すること。

- ① チケット利用者向けシステム操作マニュアル
- ② チケット利用者向けQ&A
- ③ 参加店舗運用マニュアル（7月末まで）
- ④ システム管理者用操作マニュアル
- ⑤ 上記①～④以外のマニュアル等についても必要に応じ柔軟に対応すること。

(5) サポート体制

本イベント実施時間帯が 19:00～21:00 を想定しており、緊急対応が困難な場合も想定されることから、事前に想定しうる障害等の対応策を講じること。

ア 基本的な操作、通信障害等の対応方法をイベント実施前に行うこと。（全体説明 1 回を想定）

イ 本イベントを実施するうえで想定できないトラブルが生じる場合があるため、初回開催の 11 月 1 日（金）、11 月 2 日（土）に実行委員会へシステム担当者等の配置を行うこと。

(6) 参加店舗管理

ア 店舗登録に必要な項目を提示すること。店舗登録は平戸市又は実行委員会が行う。

イ 参加店舗は随時追加で登録できる機能を有すること。

ウ 参加店舗運用マニュアルを作成すること。

5 本業務の成果物

(1) デジタルチケットシステム 一式

(2) 業務完了報告書 1部

デジタルチケット販売・利用実績など仕様書で記載の業務が履行されたことが確認できる資料を作成すること。

(3) その他

納品については、書面のほか、デジタルデータでも納品すること。

6 その他留意事項

(1) 成果物の著作権及び使用権は市に帰属する。

(2) 業務は、会議・企画準備・運営・報告書の作成をすべて含む。

(3) 見積もりには、業務を受託してから発生する費用をすべて含めて提出すること。

(4) 本業務の委託料については、業務完了後に実績払いとする。